

令和 7 年度
地方独立行政法人宮城県立病院機構
年 度 計 画

令和 7 年 3 月

地方独立行政法人宮城県立病院機構

目 次

前文	1
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成 するためとるべき措置	1
1 質の高い医療の提供	1
(1) 精神医療センター	1
イ 政策医療、高度・専門医療の確実な提供	2
ロ 医療機器、施設の計画的な更新・整備	3
ハ 地域医療への貢献	3
ニ 医療に関する調査・研究と情報の発信	4
(2) がんセンター	5
イ 政策医療、高度・専門医療の確実な提供	5
ロ 医療機器、施設の計画的な更新・整備	7
ハ 地域医療への貢献	8
ニ 医療に関する調査・研究と情報の発信	8
2 安全・安心な医療の提供	9
(1) 医療安全対策の推進	9
(2) 院内感染症対策の推進	9
(3) 適切な情報管理	10
3 患者や家族の視点に立った医療の提供	10
(1) 患者や家族にとってわかりやすい医療の提供	10
(2) 病院利用者の利便性・快適性の向上	10
イ 患者待ち時間の短縮	10
ロ 快適な院内環境の整備	10
ハ 患者支援体制の充実	11
ニ 患者満足度調査の定期的実施と分析	11
ホ 接遇に関する研修の実施	11
ヘ ボランティア受入体制の整備・充実	11
ト 通院の利便性向上に関する検討	11
チ 食事療養の充実	11
4 人材の確保と育成	12
(1) 医師の確保と育成	12
イ 医師の確保	12
ロ 研修医の積極的な受入れ	12
ハ 研究・教育の強化	12
ニ 医師の資質向上	13
(2) 看護師の確保と育成	13

イ	看護師の確保	1 3
ロ	看護師の資質向上	1 3
(3)	医療従事者の確保と育成	1 3
イ	医療従事者の確保	1 3
ロ	医療従事者の資質向上	1 4
(4)	医療系学生への教育	1 4
(5)	事務職員の確保と育成	1 4
イ	事務職員の確保	1 4
ロ	事務職員の資質向上	1 4
5	災害等への対応	1 4

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 4

1	業務運営体制の確立	1 4
(1)	効率的な業務運営体制の推進	1 4
(2)	目標達成に向けた取組	1 5
(3)	全職員による経営改善	1 5
2	収益確保の取組	1 5
(1)	変化する医療環境に対する迅速な対応	1 5
(2)	レセプト検討委員会の定期的開催	1 5
(3)	未収金の発生防止の強化、早期回収	1 6
(4)	病床及び医療機器の稼働率向上	1 6
イ	患者数に応じた病床の効率的利用、人員の適正配置	1 6
ロ	医療機器の効率的な利用の推進	1 6
3	経費削減への取組	1 6
(1)	効率的な業務運営による経費削減への取組	1 7
(2)	有利な調達手法の活用	1 7
(3)	医薬品・診療材料等の効果的な管理	1 7
(4)	後発医薬品の導入及び調達医薬品等対象品目の整理	1 7
(5)	業務委託の検証	1 7

第3 予算、収支計画及び資金計画 1 7

1	経常収支比率の均衡	1 7
2	経営基盤の安定化	1 8
(1)	予算	1 8
(2)	収支計画	1 8
(3)	資金計画	1 8

第4 短期借入金の限度額 1 8

1	限度額	1 8
2	想定される理由	1 8

第 5	出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	18
第 6	前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	18
第 7	剰余金の使途	18
第 8	その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	18
1	人事に関する計画	19
(1)	医療従事者の迅速かつ柔軟な採用	19
(2)	定型的業務のアウトソーシングや有期職員等の活用	19
(3)	職員の勤務成績を反映した人事評価制度の実施	19
2	就労環境の整備	19
(1)	活力ある職場づくり	19
(2)	職員の健康管理対策の徹底	19
(3)	職員の負担軽減と家庭環境への配慮	19
(4)	ハラスメントの防止と的確な対応	19
3	病院の信頼度の向上	20
(1)	医療提供体制の整備、サービスの向上	20
(2)	認定施設等の認定・指定の推進	20
(3)	医療倫理の周知・徹底	20
(4)	新型コロナウイルス感染症への対応	20
別紙 1	予算	21
別紙 2	収支計画	22
別紙 3	資金計画	23

前文

地方独立行政法人宮城県立病院機構は、平成23年4月1日に設立され、現在、精神医療センター及びがんセンターの県立2病院を運営しており、本県の医療政策の担い手として、民間の医療機関では対応が難しい高度・専門医療を提供し、県民に必要な医療を確保するという重要な役割を担っている。

また、平成31年度から令和4年度までの第3期中期目標期間中には、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の中、経営の安定化と収支改善に努めるとともに、感染症患者の受入れ等を積極的に行うことで、県立病院として担うべき役割を果たしてきた。

令和5年度から令和8年度までの第4期中期目標（以下「中期目標」という。）においては、医療需要の変化、経営環境の急激な変化等を背景とする厳しい状況の中、将来的に必要な医療機能等を見据え、地域の医療機関の補完・連携をより一層進めることが不可欠であるとされている。

このため、県は、「宮城県立がんセンターの今後のあり方に関する報告書（令和元年12月）」及び「宮城県立精神医療センターの今後のあり方に関する報告書（令和元年12月）」を踏まえて、令和3年9月に「政策医療の課題解決に向けた県立病院等の今後の方向性について」を公表し、県において、県立病院の再編について協議を進めているところである。

病院機構は、この中期目標を踏まえ、医療を取り巻く環境の変化に対し、自律性や機動性を最大限に発揮し、安定的な経営基盤を構築するとともに、政策医療や高度・専門医療を安定的かつ継続的に提供していくという役割を果たし、引き続き安全で質の高い医療を県民に提供していかなければならないことから、令和5年2月に、地方独立行政法人宮城県立病院機構第4期中期計画（以下「中期計画」という。）を定め、中期目標の達成を目指し業務の遂行に当たっている。

令和7年度においては、物価高騰等の影響により、引き続き厳しい経営環境となることが予想されるが、中期目標及び中期計画を達成するため、職員が一丸となって取組を進めるとともに、県立病院再編構想に関しては、協議の進捗に応じて、適切な対応を講じるよう努める。

なお、本計画は、国が策定を要請している「公立病院経営強化プラン」の一部として位置付け、「宮城県地域医療構想（平成28年11月宮城県）」や「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン（令和4年3月29日付け総財準第72号総務省自治財政局長通知）」（以下「ガイドライン」という。）も踏まえ、所要事項について定めるものとする。

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

県民の医療ニーズを踏まえながら、変化する医療環境に対応し、「医療の質」を意識した病院運営を行うこととする。このため、医療安全対策や感染症対策の推進のほか、適切な情報管理、各医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進、インフォームド・コンセントの徹底、患者アメニティの向上などに取り組む。

また、医師をはじめとする職員の資格取得の奨励・支援や研究・研修の充実を図るほか、医療機器及び施設設備を計画的に整備するなど、医療水準の維持・向上を図る。

さらに、地域の医療機関との協力体制を強化するため、病病・病診連携に取り組む。

なお、医療サービスの向上が図られるよう、医療提供体制について適切かつ柔軟に見直しを行い、県民が必要とする医療を提供するとともに、仙台医療圏の病院再編協議の進捗に留意する。

1 質の高い医療の提供

（1）精神医療センター

イ 政策医療、高度・専門医療の確実な提供

(イ) 精神科救急医療の提供

①高度医療の提供

治療の困難な事例や障害の高度な事例など、民間病院では対応が困難な、多様な精神疾患及び社会基盤が脆弱な精神疾患罹患者等へ対応するため、高度医療を短期間、集中的に行うとともに、各地域の精神科病院・診療所とのネットワークの強化に努める。

②救急・急性期医療の取組の推進

宮城県地域医療計画に基づき、関係機関等と連携を図りながら、宮城県の精神科救急医療システムにおける「常時対応型」施設としての中心的役割を果たすとともに、総合診療会議や院長チームラウンドでのベッド調整により精神科救急病棟の効率的運用を行う。

さらに、器質・症候性の精神疾患との鑑別を要する患者への対応まで含めた精神科救急医療体制の向上を図る。

③地域の精神科病院等とのネットワーク強化に向けた取組

精神科急性期治療患者の受入れと治療後の地域ケアを円滑に提供するためのネットワークの拡充や、身体合併症患者に対応するために医療機関との連携を強化する。

目標とする指標	目標値
精神科救急病棟患者数	年間 36,865 人以上 (利用率 91.8 % 以上)
精神科救急入院料適用患者割合	80.0 %
平均在院日数	71.9 日

(ロ) 児童思春期医療の提供

県内の児童思春期医療に携わる関係機関とのネットワークを強化し、患者への早期介入及び高度・専門的な医療提供を行う。

また、地域の医療保健福祉体制で対応が困難な医療ニーズへの対応に向け、積極的に取り組む。

目標とする指標	目標値
児童思春期延入院患者数	年間 4,380 人以上 (利用率 85.7 % 以上)
児童思春期延外来患者数	年間 4,356 人以上

(ハ) 慢性重症者に向けた医療体制の整備

慢性重症者や治療抵抗性のある患者に対して、症状の特性に応じた治療・支援の枠組みを構築し、クロザリル治療の拡大や修正型電気痙攣療法 (m-ECT) の導入等、難治性患者への高度な治療法の導入に向けて取り組みを行う。

(ニ) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に基づ

く 司法精神医療への対応

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）」に基づく鑑定入院や指定通院医療の提供、司法機関等からの精神鑑定依頼などの司法精神医療に対応する。

（ホ）精神疾患に関する普及啓発活動の実施

県民や地域支援者等を対象とした精神疾患に関する講演会の開催及び他機関が開催する研修会への講師派遣などにより、精神疾患に関する普及啓発活動を実施し、精神疾患の早期発見に繋げる。

（ヘ）高度医療・臨床研究の実施に向けた体制整備及び推進

東北大学と連携を図りながら、クロザリル治療等の高度で専門的な医療の提供に向け、安全で適正な投与を行うための体制整備を進めるとともに、医療機能や医療水準の向上に向けた臨床研究及び治験を実施する。

ロ 医療機器、施設の計画的な更新・整備

（イ）医療機器、施設の更新・整備

医療機器及び施設設備の更新・整備に当たっては、県が進める新病院建設計画の進捗を踏まえ、費用対効果、県民の医療需要、医療技術の進展・現況等を十分に考慮し、計画的に更新・整備を行う。

（ロ）建替え事業の推進

「宮城県立精神医療センターの今後のあり方に関する報告書」により提言された、当センターに求められる役割を基に、新病院建設に向け院内で検討し、令和5年度に取りまとめた「当センターの果たすべき役割と今後の方向性」を実現するため、関係者との協議・連携等、着実な取り組みを進める。

ハ 地域医療への貢献

患者が地域において良質な医療を適切に受けることを目標として、現在まで実施してきた取組に加えて、精神医療センターが持つ高度・専門医療の機能を効率的に発揮し、次の取組を重点的に行うなど、地域医療機関との機能分担や協力体制の維持・強化を図る。

また、新興感染症等の公衆衛生上の重大な危害が発生した場合は、県の要請に応じ地域医療の確保に努める。

（イ）地域の医療機関との病病・病診連携及び障害福祉サービス等との連携の推進

精神医療センターが持つ高度・専門医療の機能を十分に発揮するため、地域の医療機関との病病・病診連携（核となる病院と地域の病院・診療所が行う連携）に取り組むとともに、行政や地域の障害福祉サービス事業所、教育機関、児童福祉施設等との連携を強化する。

また、障害者自立支援協議会等の地域精神保健福祉活動への参加を推進し、障害福祉サービスの基盤整備に尽力する。

さらに、患者に合った地域生活ができるよう支援するため、地域の支援者等と協働し

て、地域包括ケアシステムにおける役割を果たすとともに、宮城県の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）」の推進に貢献する。

（ロ）患者の紹介率、逆紹介率の向上

地域の医療機関及びに関係各機関との連携を図り、下記の目標値以上の患者紹介率及び逆紹介率を目指す。

目標とする指標	目標値
紹介率	42.0%以上
逆紹介率	41.5%以上

（ハ）地域移行・地域定着支援の実施

①多職種によるチーム支援・訪問支援の提供

重症度等に応じて、地域支援者との連携のもと多職種によるチーム支援・訪問支援や心理社会的療法も含めた地域移行・定着プログラムの継続等により、計画的な支援を図る。

②リハビリテーションの提供

個人・集団作業療法、疾患別心理教育、認知リハビリテーション等を計画的に実施し、患者の地域移行・地域定着を推進する。

目標とする指標	目標値
訪問看護実施件数	年間6,292件以上
デイケア実施件数	年間2,950件以上
地域移行患者数	対象者数（入院期間5年以上）の5%以上

（ニ）医療相談会への参加

自治体が開催する医療相談会への参加と技術支援を積極的に行う。

目標とする指標	目標値
自治体の医療相談会参加回数	年110回

ニ 医療に関する調査・研究と情報の発信

県内の精神医療水準の向上が図られるよう、医療に関する調査・研究を推進し、その成果や情報を発信する。

また、治療の実績、疾病や検診に関する情報を分かりやすく県民に広報し、県民から信頼される病院づくりを進める。

（イ）調査・研究の推進

治療実績や医療に係る情報の蓄積、管理に努めるとともに、診断や治療などを臨床に应用するための調査・研究を進める。

なお、この調査・研究を進めるに当たっては、倫理審査委員会を活用した審査を行うなど、個人の人権や安全に十分配慮し、適切に実施する。

目標とする指標	目標値
倫理審査新規審議件数	年 10 件

(ロ) 学会等への積極的参加と関係機関への情報発信

学会等(オンラインを含む。)への参加及び研究成果の発表を奨励・支援するとともに、専門誌等への寄稿等を通じて関係機関への情報発信を行う。

目標とする指標	目標値
学会発表	11 件
学会参加者数	93 人
専門誌への寄稿件数	1 件

(ハ) WEBサイト等を利用した疾病や検診の情報提供

WEBサイト等の広報媒体を通じ、県民が関心のある疾病等に関する情報を分かりやすく提供する。

また、IT環境の変化に応じて、WEBサイト等を充実させる。

(2) がんセンター

イ 政策医療、高度・専門医療の確実な提供

(イ) がん患者の状態に応じた適切な治療の提供

①がん患者の状態に応じた治療の実施

がんの種類や患者の状態に応じて、手術療法、放射線療法、化学療法、又はそれらを効果的に組み合わせた集学的治療など、最適な治療を提供する。

②集学的治療の一層の推進

集学治療棟において、PET-CTによる検査及びリニアック等による放射線治療に加え、外来化学療法の実施により、集学的治療を一層推進する。

③低侵襲化の検討、推進

手術療法においては、手術支援ロボットや内視鏡手術システムを活用し、低侵襲化を推進し、患者負担の少ない治療を提供する。

④がんゲノム医療センターの運用

がんゲノム医療連携病院として、中心的な役割を担うがんゲノム医療センターにて、継続的ながんゲノム医療支援を提供する。

⑤適切な医師、看護師等の人員配置

患者数の変動や、提供する医療内容の変化に応じて、必要とされる医師・看護師の配置に努め、適切な医療を提供する。

目標とする指標	目標値
手術件数	年間 1, 6 0 0 件以上（うちロボット手術件数 1 6 0 件以上）
トモセラピー使用回数	年間 2, 2 5 0 回以上
リニアック使用回数	年間 1 1, 8 0 0 回以上
化学療法室使用件数	年間 7, 3 0 0 件以上

（ロ）がんゲノム医療に関する取組

国の「がんゲノム医療」の推進状況を注視しながら、ゲノム医療に関する正しい情報や知識を収集し、県民への情報提供や普及啓発を行うとともに、がんゲノム医療中核拠点病院である東北大学と連携しつつ、必要な体制整備を行い、質の高いがんゲノム医療を提供する。

目標とする指標	目標値
がん遺伝子パネル検査件数	年間 5 0 件以上

（ハ）がん予防に関する県民への啓発

がん予防、早期発見、早期治療等の重要性を県民に知ってもらうため、「がん何でも講座」の実施及び一般向けセミナーの開催、エフエムなとりで「がん情報ラジオ」の放送、名取市の広報紙「広報なとり」における連載コラム「がん健康講座」の掲載など、がん予防啓発活動を積極的に推進し、生活習慣の改善や P E T - C T を利用した検診による早期発見・早期治療等を促す。

目標とする指標	目標値
一般向けセミナー開催回数	年 4 回
がん検診件数	年 1 0 0 件

（ニ）東北大学病院との機能分担による「全県のがん診療体制」の構築

都道府県がん診療連携拠点病院として、診療機能や患者相談支援・情報提供機能の整備を図るとともに、地域連携を推進し、「全県のがん診療体制」の構築に向け、以下の取組を行う。

- ・ 緩和ケアに携わる医師を対象とした研修会及び緩和ケアを提供している病院との勉強会を定期的に実施する。
- ・ 放射線治療に携わる医療従事者に対する研修を W E B 等を利用して実施するほか、地域がん診療連携拠点病院が実施する研修への講師派遣等の協力を行う。
- ・ 県内のがん患者会や家族会、関係団体等との意見交換会や交流会を通じて、がん情報提供や相談支援を行う。また、県内の相談窓口の情報共有・ネットワーク化を推進する。
- ・ がんセンターの医療機能を効率的に提供するため、地域の医療機関との機能分担・連携を進める。

- ・ 院内がん登録実務中級認定者の複数配置を維持し、質の高い登録を安定的に実施し、集計結果のタイムリーかつ分かりやすい公表と院内での利活用を推進するとともに、宮城県がん診療連携協議会がん登録部会と協力して、地域におけるがん登録実務の継続性及び質の向上に貢献する。

目標とする指標	目標値
緩和ケア研修会開催回数	年 1 回

(ホ) がん患者の療養生活の質の向上

- ・ がん患者の療養生活の質向上のため、多職種で構成する緩和ケアチームにより、がんと診断されたときから精神的ケアも含めた緩和ケアを実施する。また、がん患者の在宅療養を支援するため、地域のネットワークと連携し、緩和ケア病棟等を活用することで、患者・家族のクオリティオブライフ（ＱＯＬ）の向上に寄与する。
- ・ 緩和ケアセンターは緩和ケアチーム、緩和ケア外来、緩和ケア病棟等を有機的に統合し、緩和ケアの充実を図る。

目標とする指標	目標値
緩和ケアチームによる対応件数	3 5 0 件以上

(ヘ) 研究の促進と研究成果の応用

高度で専門的な医療の提供に向け、大学との連携も図りながら医療機能や医療水準の向上に向けた基礎及び臨床研究を実施する。さらに若手臨床医を研究面で指導することで臨床医のキャリア形成を支援する。また、企業等による新薬開発に係る研究も積極的に受託する。

がんセンター研究所については、難治性がんを中心としたがんに対する先進的な研究を促進し、その成果をがんの診断・治療法開発に向けて活用を図るとともに、薬事戦略相談の実施等を検討課題とする。

さらに、研究の内容や成果については、がんセンターセミナー、県民公開講座、出前講座の開催、各種研修会への協力を通じて医療関係者のほか、県民の理解が深められるよう、積極的に公表する。

目標とする指標	目標値
科研費採択件数（新規・継続）	年間 3 0 件
科研費採択金額（新規・継続）	年間 6 0, 0 0 0 千円
科研費を除いた外部資金獲得件数（新規・継続）	年間 2 0 件
科研費を除いた外部資金獲得金額（新規・継続）	年間 7 0, 0 0 0 千円

ロ 医療機器、施設の計画的な更新・整備

令和 7 年度の主な更新・整備は次のとおり。

- ・ 病院の機能維持のための大規模修繕事業の実施
- ・ P E T－C T

- ・ 放射線治療計画用CT

また、建設後32年経過し、劣化した病院本体の施設設備の改修工事については、令和3年度に策定した施設整備保全計画に沿って適切な対応を行う。

ハ 地域医療への貢献

高度・専門医療の機能を効率的に発揮し、患者が地域において良質な医療を適切に受けることを目標として、現在まで実施してきた取組に加えて、次の取組を重点的に行い、地域医療機関との機能分担や協力体制の維持・強化を進める。

また、新興感染症等の公衆衛生上の重大な危害が発生した場合は、県の要請に応じ地域医療の確保に努める。

(イ) 地域の医療機関との病病・病診連携の推進等

WEBサイト等の活用により診療予約方法、受付時間などの情報を提供するほか、がんセンター広報誌や新患診療体制表の送付など、病病・病診連携に必要な情報を積極的に提供する。

(ロ) 患者の紹介率、逆紹介率の向上

地域医療機関との連携を図り、中期計画に定めた目標値以上の患者紹介率及び逆紹介率を目指す。

目標とする指標	目標値
紹介率（歯科を除く）	87.5%以上
逆紹介率	56.0%以上

ニ 医療に関する調査研究と情報の発信

県内医療水準の向上が図られるよう、医療に関する調査・研究を推進し、その成果や情報を発信する。

また、国の「がんゲノム医療」の推進状況を注視しながら、ゲノム医療に関する正しい情報や知識を収集し、県民への情報提供や普及啓発を行う。

さらに、治療の実績や疾病、検診に関する情報を分かりやすく県民に広報し、県民から信頼される病院づくりを推進する。

(イ) 調査・研究の推進

治療実績や医療に係る情報の蓄積、管理に努めるとともに、診断や治療など臨床に応用するための調査・研究を進める。

なお、この調査・研究を進めるに当たっては、倫理審査委員会を活用した審査を行うなど、個人の人権や安全に十分配慮し、適切に実施する。

目標とする指標	目標値
倫理審査委員会開催回数	年6回

(ロ) セミナーの開催と広報活動の実施

医療機関、医療従事者向けに、WEB等を利用し、調査・研究活動の成果に関するセミナー等を定期的を開催するとともに、県民及び患者向けに、当院の情報を広く認知してもらえるよう、広報誌や動画共有サービス、ラジオなど様々な広報媒体を活用し広報活動を行う。

目標とする指標	目標値
医療機関向けセミナー開催回数	年7回
看護部公開研修会開催回数	年2回

(ハ) 学会等への積極的参加と関係機関への情報発信

学会等(オンラインを含む。)への参加及び研究成果の発表を奨励・支援するとともに、専門誌等への寄稿等を通じて関係機関への情報発信を行う。

目標とする指標	目標値
学会発表実績	110件
学会参加実績	350件
専門誌等への寄稿件数	70件

(ニ) ゲノム医療に関する情報収集・提供

国の「がんゲノム医療」の推進状況、診療報酬等の制度設計などを注視しながら、ゲノム医療に関する正しい情報や知識を収集し、県民への情報提供や普及啓発を行う。

(ホ) WEBサイト等を利用した疾病や検診の情報提供

病院機構のWEBサイト等の広報媒体を通じ、県民が関心のある疾病や検診等に関する情報を分かりやすく提供する。

また、医療従事者に向けての公開研修会等について、オンラインを活用した配信を行う等、効果的な情報提供を図る。

2 安全・安心な医療の提供

(1) 医療安全対策の推進

患者が安心して医療を受けることができるよう、安全で安心な医療を支えるため、適宜、医療安全マニュアルの見直しや医療従事者の研修を充実させるとともに、医療事故及びヒヤリ・ハットに関する情報の収集・分析を的確に行うなど、医療安全対策を一層推進する。

また、患者に対して、医薬品及び医療機器に関する安全情報の提供や、服薬指導を充実させる。

目標とする指標	目標値
医療安全委員会開催回数	年12回(各病院)

(2) 院内感染症対策の推進

院内感染防止のため、院内感染対策委員会を充実させるとともに、感染管理の検証、感染

患者の把握、分離菌状況など現状を把握し、必要な対策、改善策を実施するとともに、職員への教育、研修に活用する。

また、新型コロナウイルス感染症等の感染症の発生に備え、適宜、院内感染症対応マニュアルの見直しを行う。

目標とする指標	目標値
院内感染対策委員会開催回数	年 1 2 回（各病院）
職員のインフルエンザ予防接種率	9 5 %（全体）

（３）適切な情報管理

情報公開条例（平成 1 1 年宮城県条例第 1 0 号）等、情報の取扱いに係る法令に基づき、適切な情報管理を行うとともに、情報資産の管理の徹底及びセキュリティ対策の強化に取り組む。

特に患者の個人情報については、その重要性を鑑み、個人情報保護や情報セキュリティに関する研修会や、本部事務局が主体となった情報セキュリティ監査等を実施し、職員の認識を高め情報管理を徹底する。

目標とする指標	目標値
情報セキュリティに関する研修会開催回数	年 1 回（機構全体）
情報セキュリティ監査実施回数	年 1 回（各病院・本部）

3 患者や家族の視点に立った医療の提供

（１）患者や家族にとってわかりやすい医療の提供

患者及びその家族と医療関係者の信頼・協力関係の下、医療を提供するため、検査及び治療の選択について患者の意見を尊重し、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、患者及び家族の要望に応じたカルテ開示など、必要な情報の公開を行う。

患者及びその家族が自らの医療を判断する際に、主治医以外の専門医の意見・アドバイスを求めた場合には、適切にセカンドオピニオンを実施する。

また、他医療機関でのセカンドオピニオンを希望する場合には、適切な診療情報を提供するとともに、患者及びその家族に対する支援を行う。

さらに、患者中心の医療を提供する旨を診察時に周知し、その方針についての掲示を行うなど、患者の権利に最大限に配慮した医療を実践する。

（２）病院利用者の利便性・快適性の向上

イ 患者待ち時間の短縮

患者待ち時間調査を実施し、実態の分析、対応策の検討を行い、待ち時間の短縮に引き続き努める。

ロ 快適な院内環境の整備

患者のプライバシー確保に配慮するなど、病院利用者の快適性に配慮した院内環境の整備を計画的に実施する。

ハ 患者支援体制の充実

患者サポートセンター及び地域医療連携室等を活用し、患者やその家族の意見・要望を尊重したサービスを提供するなど、患者支援体制を一層充実させる。

ニ 患者満足度調査の定期的実施と分析

病院利用者の利便性や快適性の課題を明確にするため、調査内容・方法について継続的に検討の上、患者満足度調査を実施し、具体的な対応策を検討する。

目標とする指標	目標値
患者満足度調査	年1回以上（各病院）

ホ 接遇に関する研修の実施

患者サービスの向上のため、患者及びその家族の立場に立った接遇を行うための研修会を実施する。

目標とする指標	目標値
接遇に関する研修会開催回数	年1回（各病院・本部）

ヘ ボランティア受入体制の整備・充実

（イ）精神医療センター

宮城県農業高等学校の生徒による植栽支援をはじめとしたボランティアの受入れを行う。

（ロ）がんセンター

病院ボランティアの積極的な受入れと質の向上を図り、患者・家族への支援を円滑に行う。

目標とする指標	目標値
ボランティア受入人数（精神）	年18名
ボランティア受入人数（がん）	年78名

ト 通院の利便性向上に関する検討

令和元年度にがんセンターにおいて整備した駐車場の利用状況を適宜モニタリングするとともに、病院利用者の更なる利便性向上に向けた検討を行う。

チ 食事療養の充実

（イ）精神医療センター

患者の栄養状態を把握し、改善を目標とした継続的な栄養管理を実施する。
身体合併症を有する患者については、精神面や生活面等を考慮した栄養指導を行う。
また、管理栄養士のチーム医療への参加により、栄養状態や摂食嚥下機能等を考慮

し、患者のＱＯＬ向上につながる栄養サポートに努める。

病院食については、食事満足度調査結果をもとに、選択メニューや行事食、外食産業とのタイアップ企画等、患者の嗜好やニーズに応じた食事提供を行う。

(ロ) がんセンター

治療開始時及び術前からの栄養介入を実施し早期に患者の栄養状態を把握する。また、管理栄養士がチーム医療に参加することで患者支援に繋がることから、他職種による連携強化に努める。提供する食事は、患者に合わせた量や食形態を考慮し、患者のＱＯＬ向上につながる選択メニューの実施や季節に合わせた行事食を提供する。

目標とする指標	目標値	令和３年～令和５年平均値
入院栄養指導件数（精神）	年 ７ ９ 件	７ ９ 件
外来栄養指導件数（精神）	年 ３ １ ４ 件	３ １ ４ 件
入院栄養指導件数（がん）	年 ４ ０ ０ 件	４ ９ ４ 件
外来栄養指導件数（がん）	年 ６ ０ ０ 件	８ ７ ８ 件

４ 人材の確保と育成

(１) 医師の確保と育成

イ 医師の確保

大学との連携強化や随時募集により、医療環境や業務量の変化、医師不足に対応した柔軟な医師の確保、配置に努める。

また、医師の負担軽減のため、医師事務作業補助者を適正に配置する。

ロ 研修医の積極的な受入れ

(イ) 精神医療センター

精神科専門医制度における研修基幹施設として、専攻医の受入れを行う。

また、初期研修については、医学部学生・研修医の教育研修や精神科医療に関わる職種に対する養成・研修に努め、初期臨床研修の一環として、プライマリケアの基本的な診療能力（態度、技術、知識）に重点を置いた研修の推進体制を強化する。

(ロ) がんセンター

後期研修医の積極的な受入れを行うため、ＰＲ活動を強化する。

また、初期研修については、東北大学病院、みやぎ県南中核病院、大崎市民病院等の協力型臨床研修病院として、研修医の受入れを行う。

目標とする指標	目標値
初期・後期研修医受入数(精神)	３ １ 人
初期・後期研修医受入数(がん)	６ 人

ハ 研究・教育の強化

(イ) 精神医療センター

高度先進医療・政策医療・モデル医療の実践とともに、東北大学大学院医学系研究科の連携講座を活用して研究的活動の展開に努める。

(ロ) がんセンター

東北大学大学院医学系研究科の連携講座として、現在在籍中の大学院生の学習指導を充実させ、統合までに卒業できるように努力する。

目標とする指標	目標値
連携大学院講座設置数（精神）	1 分野
連携大学院講座設置数（がん）	1 0 分野

ニ 医師の資質向上

専門医、研修指導医等の資格取得や学会等の参加を奨励・支援するほか、実効性のある研修プログラムに基づき、計画的に研修を実施する。

また、科研費・治験費等の獲得実績や利益確保に応じ、研究研修費を配分し、資質向上につながる取組を積極的に支援する。

目標とする指標	目標値
医師の学会参加件数（精神）	2 0 件
医師の学会参加件数（がん）	2 1 0 件

(2) 看護師の確保と育成

イ 看護師の確保

合同就職説明会への参加、ホームページや YouTube、就職支援サイトでの情報発信、看護師養成校の訪問等の広報活動を行うほか、インターンシップ、病院見学、説明会等の機会を多く設け、人材確保のための募集活動を広く積極的に行う。

また、医療環境や業務量の変化等に応じた適正な看護体制を維持するため、看護師の柔軟な採用・配置に努める。

さらに、新卒看護師から若手・中堅看護師等、看護師のキャリアに応じた研修を計画的に実施するとともに、本部と各病院が連携し、院内での相談サポート体制の充実を図り、看護師が働きやすい職場環境の醸成に努める。

ロ 看護師の資質向上

専門看護師、認定看護師、認定看護管理者等の資格取得、学会等への参加などの資質向上につながる取組を、より積極的に奨励・支援できる仕組みを構築する。

また、臨床実践能力を強化するための実効性のある研修プログラムに基づき、計画的に研修を実施する。

(3) 医療従事者の確保と育成

イ 医療従事者の確保

医療従事者の人材を確保するため、各養成機関に対する募集活動を実施する。

また、医療環境や業務量の変化等に応じた適正な体制を維持するため、随時募集による採用等、柔軟な採用・配置に努める。

ロ 医療従事者の資質向上

各種認定資格の取得、学会等（オンラインを含む。）への参加などの資質向上につながる取組を、より積極的に奨励・支援できる仕組みを構築する。

また、実効性のある研修プログラムに基づき、計画的に研修を実施する。

（４）医療系学生への教育

養成機関からの要請に柔軟に応えるための体制を整備し、次世代を担う医療系学生に対する臨床教育や、研修の場として県立２病院が有する医療資源を積極的に提供する。

（５）事務職員の確保と育成

イ 事務職員の確保

医療制度や経営環境の変化に迅速に対応できるよう、病院経営や医療事務等の病院特有の事務や法人運営に精通した事務職員の計画的な確保及び適正配置を行う。

ロ 事務職員の資質向上

各種認定資格の取得や外部研修会等の参加を奨励・支援するほか、病院特有の事務や法人運営について精通した人材を育成するため、研修体系の評価と見直しを継続的に行い事務部門の専門性の向上を図る。

また、最も身近で実践的な人材育成方法であるＯＪＴ（職場内研修）が効果的に行われるよう、ＯＪＴを指導できる職員を育成する。

５ 災害等への対応

大規模災害の発生時に２病院の職員が共通の認識をもって対応するため、連携方法や災害時の派遣チームの編成等のマニュアルの整備・更新を行い、職員への周知を徹底する。

また、東日本大震災の対応の検証を踏まえ、災害発生時に備え、通信手段や必要物資の確保対策を講じるとともに、病院毎に防災訓練を実施する。

さらに災害対策マニュアルの見直しや事業継続計画の策定に向けて取組を進める。

目標とする指標	目標値
防災訓練実施件数（精神）	２回
防災訓練実施件数（がん）	２回
防災訓練実施件数（本部事務局）	２回

第２ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

１ 業務運営体制の確立

（１）効率的な業務運営体制の推進

仙台医療圏の病院再編協議の進捗等を踏まえつつ、必要となる人材の確保に努め、医療環境の変化に的確に対応できる最適な業務運営体制の整備に努める。

(2) 目標達成に向けた取組

理事会等において業務運営体制を継続的に検討するとともに、経営分析の実施、中期計画及び年度計画の進行管理を行い、目標達成に向け必要な方策を講じる。

(3) 全職員による経営改善

経営改善に関して、職員向けの説明会等を通じ職員間での情報を共有する。

また、病院経営に関する研修会の開催、業務改善の推進及び患者満足度調査の分析・検討により、職員及び病院利用者の意見を経営に反映させる体制づくりに努める。

さらに、収支改善の効果が期待できる個別具体の取組を明確にし、経営状況とともに法人内で周知を図ることで、職員が一丸となって、経営改善に取り組む体制を構築する。

目標とする指標	目標値
病院経営に関する研修会の開催回数	年1回以上

2 収益確保の取組

(1) 変化する医療環境に対する迅速な対応

データの分析・活用等を行い、県立病院の有する資源の有効活用に努め、変化する医療環境への的確に対応するとともに、安全で質の高い医療の提供を通じて、患者確保を図り、経営の改善を進める。

また、他の類似病院等との比較の実施を行うとともに、DPCデータを活用した経営分析等の実施、客観的な目線での法人の経営分析・改善の導入を検討する。

目標とする指標	目標値
外来延患者数（精神）	年間41,155人
外来収益合計（精神）	年間352,761千円
入院延患者数（精神）	年間73,365人
病床利用率（精神：救急病棟）	年間91.8%
入院収益合計（精神）	年間1,908,901千円
外来延患者数（がん）	年間87,604人
外来収益合計（がん）	年間5,106,176千円
入院延患者数（がん）	年間105,485人
病床利用率（がん：病床合計）	年間75.5%（383床運用） 年間86.8%（333床運用）
入院収益合計（がん）	年間7,694,519千円

(2) レセプト検討委員会の定期的開催

レセプト検討委員会を定期的に開催し、診療報酬等の制度改定への対応や、診療報酬の請求漏れ、査定減、返戻発生防止、施設基準・加算の取得に取り組む。

目標とする指標	目標値
---------	-----

レセプト査定率（精神）	0.01%
レセプト査定率（がん）	0.12%

（３）未収金の発生防止の強化、早期回収

未収金の発生防止のため、入院時の説明方法を検討し、必要な見直しを適宜行う。

また、既に発生している未収金については、早期回収のため訪問回収や法的措置等を行う。

（４）病床及び医療機器の稼働率向上

病院機構が有する人的・物的資源を有効に活用して、より安定的に収入を確保する。

また、がんセンターの特別室について、外来掲示板やホームページ等でPRを行い、収益を確保する。

目標とする指標	目標値
特別室料収益（がん）	年間122,864千円

イ 患者数に応じた病床の効率的利用、人員の適正配置

日々の入院患者数の推移や空床数の状況に応じて、病床の適切な管理・利用率の向上に努める。また、病床の稼働状況、患者数や手術件数の増加等に応じて収支バランスも考慮しながら必要な人員数を定期的に検討し、適正な人員配置を行う。

精神医療センターにおいては、総合診療会議や院長チームラウンドの実施により病室の効率的な運用に努めるとともに、多職種チームの連携を図り、退院促進と退院後3ヵ月以内の再入院防止に努め、精神科救急入院料算定病棟を効率的に運用する。

がんセンターにおいては、入院患者数、空きベッドの状況等を把握し、病棟間、診療科間の連携による効率的運用に加え、地域医療連携室を中心に、病病・病診連携を強化し、患者確保に努める。

目標とする指標（利用率）	目標値
精神：一般病床	65.7%
精神：精神科救急病床	91.8%
精神：児童思春期病床	85.7%
がん：一般病床	75.1%（358床運用）
	87.3%（308床運用）
がん：緩和ケア病床	80.0%

ロ 医療機器の効率的な利用の推進

がんセンターにおいて、低侵襲手術機器、PET-CT、リニアック等の高度先端医療機器について、ホームページやがんセンター広報誌「せりなべ」などを活用したPRを行う。

また、医療機器の稼働状況を把握し、職種間の連携等により、効率的な利用に努め、稼働率の向上に努める。

3 経費削減への取組

(1) 効率的な業務運営による経費削減への取組

診療実績に応じた適切な人員配置と組織の見直し及び働き方改革とも呼応した時間外勤務の縮減など、法人全体で聖域を設けることなく、医療の質と経営とのバランスが取れた効率的な業務運営による経費の削減を行う。

(2) 有利な調達手法の活用

契約に際しては、より多くの事業者が入札等に参加できるよう、前年までと同様の業務であっても業務内容や仕様を十分に検証することなどにより競争性を確保し、経費の削減につなげるとともに、個々の業務の特性を踏まえて提案方式による業者選定を行うなど、業務の質の向上にも配慮した有利な調達手法を活用する。

(3) 医薬品・診療材料等の効果的な管理

医薬品、診療材料、医療消耗備品について、品目毎の使用状況、調達状況等を適切に管理し、費用の節減を推進する。

また、同種・同効能・同機能製品への切り替えについて十分な検討を行う。

目標とする指標	目標値
材料費比率（精神：対修正医業収益）	7.5%以下
材料費比率（がん：対修正医業収益）	39.7%以下

(4) 後発医薬品の導入及び調達医薬品等対象品目の整理

後発医薬品の情報や科学的な見地からの検討、供給安定性等を考慮し、積極的に導入する。

目標とする指標	目標値
後発医薬品使用品目数（精神）	100品目 (現状の採用医薬品583品目、 うち後発医薬品76品目)
後発医薬品使用品目数（がん）	200品目 (現状の採用医薬品1,491品目、 うち後発医薬品200品目)

(5) 業務委託の検証

業務委託については、業務内容の妥当性や、人件費の変動等に伴う積算基礎等について継続的に検証し、コスト管理と業務管理を適切に実施する。

第3 予算、収支計画及び資金計画

1 経常収支比率の均衡

中期計画で定めたとおり、令和7年度においても経常黒字の達成を目指す。

目標とする指標	目標値
---------	-----

経常収支比率（機構全体）	100%以上
医業収支比率（機構全体）	81.0%以上
経常収支比率（精神）	100%以上
医業収支比率（精神）	66.0%以上
経常収支比率（がん）	100%以上
医業収支比率（がん）	85.0%以上

2 経営基盤の安定化

健全で効率的な病院運営を行うため、設備投資やそれに伴う将来的な減価償却費の発生額、借入金の調達や将来的な返済額、運営費負担金の推移等を踏まえ、キャッシュフロー重視の経営を行い、病院機構全体で計画的な資金収支の管理に努め、経営基盤の安定化を図る。

また、医事データを活用した経営分析、情報分析等を通じた経営改善、改革に取り組む体制を強化し、さらなる収益確保・法人の経営基盤の安定化に引き続き取り組んでいく。

さらに、県が開催した精神医療センター、がんセンターのあり方検討会議の結果を踏まえ、特に人件費については、給与制度の全般的な見直しを含めた検討を行い、効率的な法人運営に向けた取組を進める。

（1）予算

別紙1のとおりとする。

（2）収支計画

別紙2のとおりとする。

（3）資金計画

別紙3のとおりとする。

第4 短期借入金の限度額

1 限度額

20億円とする。

2 想定される理由

賞与の支給等による一時的な資金不足に対応するため。

第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

令和7年度中の計画はない。

第6 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

令和7年度中の計画はない。

第7 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備や医療機器の購入、研究・研修の充実等に充てる。

第8 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 人事に関する事項

(1) 医療従事者の迅速かつ柔軟な採用

県民の医療ニーズに応え、良質で安全な高度・専門医療を提供するために、必要な医療従事者の迅速かつ柔軟な採用を行う。

障害者雇用については、新規雇用業務の確認・調整に努め、ハローワーク等と連携しながら求人活動に取り組むとともに、雇用後の職場定着支援の取組の充実を図る。

目標とする指標	目標値
障害者雇用率	法定雇用率（2.8％）以上

(2) 定型的業務のアウトソーシングや有期雇用職員等の活用

適切な職員の配置のため、定型的業務の内容等を検証し、必要に応じてアウトソーシングを実施する。

また、多様化する業務に対応するため、有期雇用職員等の活用、職員の能力開発研修の実施、退職者の再雇用により、経営効率の高い業務運営体制を構築する。

(3) 職員の勤務成績を反映した人事評価制度の実施

職員の行動や能力、業績を客観的に反映させることができるような人事評価制度の構築に向けて、具体的な検討を進める。

2 就労環境の整備

(1) 活力ある職場づくり

病院の経営改善に関して、院内の部会等を通じて情報の共有や業務改善を推進するなど、活力ある組織運営に努める。

(2) 職員の健康管理対策の徹底

職員が健康で働き続けることができるよう、定期健康診断や人間ドックをはじめとする各種検診のほか、ストレスチェックや精神健康管理医によるメンタルヘルスケア等を実施し、職員の健康維持・増進に努める。

(3) 職員の負担軽減と家庭環境への配慮

業務のDX化を推進しつつ、職員がより良質な医療を提供できるよう医師事務作業補助者等、業務委託従事者へのタスクシフティングを推進するなどし、業務の効率化を図るとともに、医師の働き方改革に向け医師等の時間外労働の縮減に努める。

また、人事・給与及び職員勤務管理システムの活用により、事務処理及び労務管理の適正化・効率化を図る。

さらに、がんセンターにおける院内保育所の保育を引き続き実施し、子育て中の職員を支援するほか、家庭環境に配慮した休暇が取得しやすい職場環境づくりに努め、ワークライフバランスの向上に取り組む。

(4) ハラスメントの防止と的確な対応

セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等のあらゆるハラスメントについて、職場内での意識啓発や研修会の定期的開催及びハラスメントの防止等に関する要綱・指針の周知等により、ハラスメントの無い職場環境をつくり、発生時には被害者の救済を第一に考えて、的確な対応ができる組織体制を構築する。

目標とする指標	目標値
ハラスメントに関する研修会の開催回数	年1回以上

3 病院の信頼度の向上

(1) 医療提供体制の整備、サービスの向上

より医療の質を高め、体制の整備やサービスの向上を進めることにより、病院としての信頼度を向上させる。

精神医療センターにおいては、自己評価等を行い、病院機能を改善し、医療の質を向上させる。がんセンターにおいては、現在取得している病院機能評価の認定基準を維持するとともに、「期中の確認」を実施し、認定基準の変更があった際には適切に対応する。

(2) 認定施設等の認定・指定の推進

病院毎に、法律等に基づく指定医療機関や厚生労働省・学会による認定や指定の必要性等を考慮し、その取得に向けた検討、取組を実施する。

(3) 医療倫理の周知・徹底

患者の権利や日々の診療における臨床倫理の課題について、医療倫理に関する審査委員会において検討を行い、その検討結果を職員に周知する。

(4) 新興感染症等への対応

精神医療センターでは、院内感染防止対策を徹底し、感染予防に努める。

がんセンターでは、新型コロナウイルス感染症患者については一般病床で対応を行う。また、昨年度に引き続き、マニュアルを整備し、定期的な会議を行うことで情報共有を徹底する。

年度計画(令和7年度)の予算

(単位:百万円)

区 分		R7当初
収入		
営業収益		18,426
医業収益		15,488
運営費負担金収益		2,884
その他営業収益		54
営業外収益		66
運営費負担金収益		20
その他営業外収益		45
臨時利益		0
資本収入		1,066
運営費負担金収益		104
長期借入金		961
その他資本収入		0
収入合計		19,558
支出		
営業費用		18,383
医業費用		17,470
給与費		7,725
材料費		5,378
経費		2,985
減価償却費		1,218
研究研修費		165
一般管理費		239
給与費		180
経費		38
減価償却費		20
その他営業費用		674
営業外費用		76
臨時損失		0
資本支出		1,992
建設改良費		1,203
償還金		789
その他資本支出		0
支出合計		20,451

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しないことがある。

1 人件費の見積り

令和7年度は総額7,905百万円を支出する。

なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

2 運営費負担金の算定方法

運営費負担金については、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第85条第1項の規定により算定された額とする。

なお、建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金、職員退職経費に係る運営費負担金については、資本助成のための運営費負担金とする。

年度計画(令和7年度)の収支計画

(単位:百万円)

区 分		R7当初
収入の部		18,492
営業収益	営業収益	18,426
	医業収益	15,488
	運営費負担金収益	2,884
	その他営業収益	54
	営業外収益	66
	運営費負担金収益	20
	その他営業外収益	45
臨時利益		0
支出の部		18,459
営業費用	営業費用	18,383
	医業費用	17,470
	給与費	7,725
	材料費	5,378
	経費	2,985
	減価償却費	1,218
	研究研修費	165
	一般管理費	239
	給与費	180
	経費	38
	減価償却費	20
	その他営業費用	674
	営業外費用	76
	臨時損失	0
純利益		32

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しないことがある。

年度計画(令和7年度)の資金計画

(単位:百万円)

区 分		R7当初
資金収入		19,953
業務活動による収入	診療業務による収入	15,488
	運営費負担金による収入	2,490
	その他の業務活動による収入	17
投資活動による収入	運営費負担金による収入	518
	その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	長期借入金による収入	961
	その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金		479
資金支出		19,081
業務活動による支出	給与費支出	7,881
	材料費支出	5,371
	その他の業務活動による支出	3,837
投資活動による支出	固定資産の取得による支出	1,203
	その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	長期借入金の返済による支出	704
	移行前地方債償還債務の償還による支出	85
	その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金		872

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しないことがある。